

資料 3

第 7 回審議会資料

資 料 編

目 次

1	門真市附属機関に関する条例（抜粋）	1
2	門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）	2
3	門真市立学校の適正配置及び適正規模について	4
4	門真市学校適正配置審議会 委員名簿	5
5	審議の経過（第5次審議会）	7
6	第1次審議会答申（平成12（2000）年3月）	10
7	第2次審議会答申（平成14（2002）年3月）	11
8	第3次審議会答申（平成20（2008）年12月）	13
9	第4次審議会答申（令和2（2020）年2月）	14
10	適正配置事業の実績と課題	15
11	現在の中学校区ごとの基本情報（第6回審議会資料）	16

1 門真市附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、執行機関及び上下水道事業管理者（以下「執行機関等」という。）の附属機関は、別表に定めるとおりとする。

一部改正〔平成27年門真市条例4号・28年24号〕

（委任）

第2条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、別表に規定する附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関等が定める。

附 則（平成30年3月26日門真市条例第1号）

（施行期日）

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第1条関係）

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
門真市学校適正配置審議会	門真市立小学校及び中学校の規模及び配置の適正化に関する必要な事項についての調査審議に関する事務

2 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例若しくは規則の定めのあるものを除くほか、門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 条例別表2の項に規定する附属機関（以下「附属機関」という。）の組織、委員の定数、構成及び任期並びに庶務担当機関は、別表に定めるとおりとする。

（委嘱又は任命）

第3条 附属機関の委員（以下「委員」という。）は、別表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員は、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等及び副会長等）

第4条 別表の組織の欄に掲げる会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）は、委員の互選により定める。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長等を置かない附属機関において当該附属機関の会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、会長等があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、会長等が招集し、その議長となる。ただし、会長等が定められていないときは、門真市教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、門真市英語教育活動事業派遣事業者選定委員会及び門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会においては、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことができないものとする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔平成29年門真市教委規則4号〕

(部会)

第6条 会長等が必要と認めるときは、附属機関に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、部会について準用する。

3 前項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長等が定める。

(関係者の出席等)

第7条 附属機関は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則 (平成30年3月26日門真市教委規則第1号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

別表 (第2条―第4条関係)

名称	組織	委員の 定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当 機関
門真市学校適 正配置審議会	会長 副会長	20人以 内	(1) 学識経験者 (2) 市民の代表 (3) 学校関係者	2年	教育部教 育総務課

3 門真市立学校の適正配置及び適正規模について



門真市学校適正配置審議会
会 長 様

門 教 企 第 477 号
令 和 5 年 11 月 24 日

門 真 市 教 育 委 員 会
教育長 久木元 秀平

門真市立学校の適正配置・適正規模について（諮問）

門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号）別表2号の表門真市学校適正配置審議会の項の規定に基づき、下記の件について、貴審議会の意見を求めます。

記

門真市学校適正配置審議会第四次答申以降の門真市立学校のあり方について

4 門真市学校適正配置審議会 委員名簿

令和5年度

	区 分	委員氏名	役 職
1	〈会長〉 学識経験者	横山 俊祐	大阪公立大学 名誉教授
2	〈副会長〉 学識経験者	西 孝一郎	大阪成蹊大学大学院 非常勤講師
3	学識経験者	新谷 龍太郎	同志社女子大学 現代社会学部現代こども学科 准教授
4	学識経験者	吉岡 眞知子	東大阪大学 学長 こども学部 教授
5	市民の代表	岡本 富男	門真市体育協会 会長
7	市民の代表	勝川 喜美子	門真市文化協会 副会長
8	市民の代表	川村 早余子	門真市地域学校協働本部 会長
9	市民の代表	小阪 和之	門真市PTA協議会 書記（兼小学校PTA代表）
10	市民の代表	後藤 忠夫	門真市青少年指導員運営協議会 代表
11	市民の代表	日置 芳太郎	門真市青少年育成協議会連合会 会長
12	市民の代表	平生 眞悟	門真市自治連合会推薦（上野口小校区理事）
13	市民の代表	藤田 俊和	門真市子ども会育成連合会 会長
14	市民の代表	船越 叔美	公募市民
15	市民の代表	本田 貴裕	門真市PTA協議会 会長（兼中学校PTA代表）
16	市民の代表	山田 颯	公募市民
17	学校関係者	岩佐 美奈子	門真市立門真みらい小学校 校長
18	学校関係者	脊戸 利子	門真市立門真はすはな中学校 校長
19	学校関係者	邨橋 雅広	幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園 園長

令和6年度

	区 分	委員氏名	役 職
1	〈会長〉 学識経験者	横山 俊祐	大阪公立大学 名誉教授
2	〈副会長〉 学識経験者	西 孝一郎	大阪成蹊大学大学院 非常勤講師
3	学識経験者	新谷 龍太郎	同志社女子大学 現代社会学部現代こども学科 准教授
4	学識経験者	吉岡 眞知子	東大阪大学 学長 こども学部 教授
5	市民の代表	岡本 富男	門真市体育協会 会長
7	市民の代表	勝川 喜美子	門真市文化協会 副会長
8	市民の代表	川村 早余子	門真市地域学校協働本部 会長
9	市民の代表	小阪 和之	門真市PTA協議会 書記（兼小学校PTA代表）
10	市民の代表	後藤 忠夫	門真市青少年指導員運営協議会 代表
11	市民の代表	日置 芳太郎	門真市青少年育成協議会連合会 会長
12	市民の代表	平生 眞悟	門真市自治連合会推薦（上野口小校区理事）
13	市民の代表	藤田 俊和	門真市子ども会育成連合会 会長
14	市民の代表	船越 叔美	公募市民
15	市民の代表	本田 貴裕	門真市PTA協議会 会長（兼中学校PTA代表）
16	市民の代表	山田 颯	公募市民
17	学校関係者	植原 宏仁	門真市立門真小学校 校長
18	学校関係者	脊戸 利子	門真市立門真はすはな中学校 校長
19	学校関係者	邨橋 雅広	幼保連携型認定こども園 たちばな幼稚園 園長

5 審議の経過（第5次審議会）

審議会の開催日時・場所及び主な審議事項については次のとおりです。

○ 第1回審議会 令和5年11月24日（金）

門真市役所別館3階 第3会議室

1. 会長・副会長の選出
2. 会議の公開・非公開について
3. 第4次門真市学校適正配置審議会 答申について
4. 教育環境の変化と門真市立学校の現状について
5. 今後のまちづくりについて
6. 今後のスケジュールについて

▶ 過去の審議会の経緯と門真市の校舎や児童・生徒数の現状などを共有しました。

○ 第2回審議会 令和6年2月5日（月）

門真中町ビル 2階 会議室C・D

1. 第1回審議会のふりかえりについて
2. 「門真のめざす教育」について
3. 門真市立学校の変遷について
4. 学校規模の状況と推移について
5. 学校再編にあたっての基本的な考え方について

▶ 小中一貫教育について学ぶとともに、「門真のめざす教育」や門真市立学校の変遷などを通して「学校再編にあたっての基本的な考え方」を議論しました。

○ 第3回審議会 令和6年3月4日（月）

門真中町ビル 2階 会議室E

1. 第2回審議会のふりかえりについて
2. 学校の再編にあたっての基本的な考え方について
3. 門真市立学校のあり方について

▶ 第2回の議論を反映して、これからの再編議論の軸となる「学校再編にあたっての基本的な考え方」を取りまとめました。

○ 第4回審議会 令和6年6月11日(火)

門真市役所別館 3階 第3会議室

1. 第3回審議会のふりかえりについて
2. 学校の再編にあたっての基本的な考え方について
3. 門真市立学校のあり方について（ワークショップ）



ワークショップ形式で開催しました。

学校の再編にあたっての基本的な考え方を踏まえつつ、再編案について様々な提案を出し合いました。

○ 第5回審議会 令和6年8月30日(金)

門真中町ビル 2階 会議室C・D

1. 第4回審議会のふりかえりについて
2. 第4回審議会ワークショップを踏まえた門真市立学校のあり方について



第4回のワークショップの結果を踏まえて、将来像のイメージを約20年後と設定するとともに「4エリア程度」のエリア分けで再編を検討することを確認しました。

○ 第6回審議会 令和6年11月25日(月)

門真市役所本館 2階 大会議室

1. 第5回審議会のふりかえりについて
2. 答申（案）について
3. 門真市立学校の将来像について（ワークショップ）



ワークショップ形式で開催しました。

4エリアそれぞれの具体的な再編案について検討しました。

○ 第7回審議会 令和7年1月17日(金)

門真市役所別館 3階 第3会議室

1. 第6回審議会のふりかえりについて
2. 答申（案）について
3. 答申（案）－資料編－について
4. 具体的提言について

○ 第8回審議会 令和7年3月■日(▲)

門真市役所別館 3階 第3会議室

1. 第7回審議会のふりかえりについて
2. 答申(案)について
3. 答申案－資料編－について
4. 答申

6 第1次審議会答申（平成12（2000）年3月）

【基本的提言】

- 1 基本的には小・中学校とも12～18学級の標準規模校が適正であると考えるが、19～24学級についても許容範囲として加えて、いわゆる中規模校（12～24学級）を適正規模とする。
- 2 児童・生徒の通学路の安全確保を重視する。
- 3 小学校単位で、中学校の通学区域を定めることが望ましい。
- 4 地域と学校の連携をさらに推し進める上で、これまでの、地域の自治会や社会教育団体等の活動と通学区域の関連を尊重すべきである。
- 5 自由校区は本来望ましいものではなく、廃止すべきである。
- 6 現行のとおり、市街化調整区域が市街化区域になるまでの期間は、指定変更を認める。
- 7 適正規模の基準から外れる学校は、改善すべき対象校とする。
- 8 通学区域を変更する場合は、在校生、保護者、地域住民の意向に配慮すること。
- 9 今後、法改正等により、学級規模に大幅な変更があった場合は、改めて検討の機会を設けること。
- 10 今後、第二京阪道路や都市計画等により、校区変更の必要性が生じ、適正規模の基準から外れる学校が出現する場合は、改めて検討の機会を設けること。

【具体的提言】

- 1 中央小学校と浜町小学校を統合する。
- 2 第一中学校と第六中学校を統合する。
- 3 北巢本小学校は、今後の動向を見きわめる必要があり、結論は再検討の機会に委ねる。
- 4 南小学校と水島小学校の統合については、教育上の問題等の課題解決が必要である。

7 第2次審議会答申（平成14（2002）年3月）

<学校統合について>

（1）学校統合に対する基本的な考え方

- * 2校を統合して新たな学校をつくるという観点に立つ。
- * これからの教育改革に対応できる新しい時代にふさわしい施設、設備を備えた学校づくりを目指す。
- * 地域のコミュニケーションセンターとしての学校の役割については、関係者により協議を進める。

（2）具体的提言について

具体的提言 1 中央小学校と浜町小学校について

- * 浜町小学校の用地を使用する。

具体的提言 2 第一中学校と第六中学校について

- * 第六中学校または小学校統合後の用地を使用する。

具体的提言 3 北巢本小学校について

- * 第1次答申の趣旨を尊重し、一定の時期に再検討を行うこととする。

具体的提言 4 南小学校と水島小学校について

- * 水島小学校の用地を使用する。
- * 当分の間、教育上の配慮が必要である。

<校区編成について>

（1）校区編成に対する基本的な考え方

- * 第1次答申の基本的提言に基づき、下記項目に留意すること。
 - 1 児童・生徒の通学路の安全確保を重視する。
 - 2 小学校単位で、中学校の通学区域を定めることが望ましい。
 - 3 地域と学校の連携をさらに推し進める上で、これまでの、地域の自治会や社会教育団体等の活動と通学区域の関連を尊重すべきである。
 - 4 自由校区は本来望ましいものではなく、廃止すべきである。
 - 5 通学区域を変更する場合は、在校生、保護者、地域住民の意向に配慮すること。

（2）自由校区について

- * 自由校区は廃止する。
 - ・ 松生町、深田町、柳田町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南を除く）については、速見小学校区とする。
 - ・ 桑才新町（府道深野南寺方大阪線以南）、東田町、大字桑才、大字三番については二島小学校区とする。

(3) 中学校区の再編について

【校区再編の考え方】

※ 1 小学校の卒業生が2中学校に分かれて進学する問題についての審議。

① 門真小学校区について

※ 元町については、第三中学校区とする。

② 二島小学校区について

※ 自由校区の廃止により、第七中学校へ進学することになり、解消する。

③ 中央小学校区について

※ 第一中学校と第六中学校の統合により、解消する。

④ 浜町小学校区について

※ 第一中学校と第六中学校の統合により、解消する。

⑤ 水島小学校区について

※ できるだけ早期に水島小学校区の大字三ッ島について、第四中学校区とするのが望ましい。

⑥ 大和田小学校区について

※ 常盤町、大橋町を第二中学校区とした場合、第七中学校の生徒数がかなり減少するという問題が生じる。また、大池町を第七中学校区とした場合、第二中学校区の中央に第七中学校校区の大池町が位置することとなる。

⑦ 東小学校区について

※ 府道八尾枚方線以西の江端町を第五中学校区とした場合、第五中学校の生徒がかなり増加するという問題が生じる。

以上の審議の中で、①から⑤までは、一定の結論に達した。

⑥、⑦については、通学路の安全面、第二京阪道路開通後の児童・生徒数の変化、また、小学校区の変更も含めて校区編成を視野に入れるべきかどうか、審議会においては、考慮すべき課題が多く結論を出すには至らなかった。

今後の動向も見た上で、早い時期に方向性が出せるよう、検討をお願いしたい。

8 第3次審議会答申（平成20（2008）年12月）

学校配置及び校区の再編についての基本的な考え方

- （1） 第1次及び第2次答申の尊重
- （2） 門真市小・中一貫教育推進プランに基づく再編
- （3） 市の財政事情の勘案
- （4） 地理的条件等の勘案

再編にあたって留意すべき事項

- （1） 再編統合対象校関係者への配慮
- （2） 通学上の安全の確保
- （3） 地域教育コミュニティの再編

具体的提言

- （1） 第二中学校校区、第七中学校校区の再編について
 - 1 常盤町及び大橋町（現第七中学校校区）は第二中学校校区とする。
- （2） 第四中学校校区、第五中学校校区の再編について
 - 1 江端町（現脇田小学校校区及び東小学校校区）は全域を脇田小学校校区とする。
- （3） 統合（第一、第六）新中学校校区内の小学校再編について
 - 1 新中学校校区内の小学校は、古川橋小学校と浜町中央小学校の2校とする。
 - 2 北小学校は、浜町中央小学校と門真小学校に分離統合し、北小学校校区の大阪中央環状線東側（向島町、月出町、泉町、松葉町）を浜町中央小学校校区及び新中学校校区、西側（堂山町、小路町）を門真小学校校区及び第三中学校校区とする。
- （4） 第五中学校校区内の小学校再編について
 - 1 第五中学校校区内の小学校は、現在の3校を再編し、新小学校2校を設置する。
 - 2 新小学校の校区は、次のとおりとする。

北側校区：北巢本小学校校区全域
四宮小学校校区の第二京阪道路及び国道163号の北側巢本町市道岸和田北15号線及び岸和田住宅西バス停西側道路以北の北岸和田1丁目

南側校区：北側校区を除く第五中学校校区
 - 3 新小学校の校地・校舎には、北側校区は現在の北巢本小学校、南側校区は現在の東小学校の校地・校舎を活用する。
- （5） 第二中学校校区内の小学校再編について
 - 1 第二中学校校区内の小学校は2校とする。
 - 2 小学校校区は国道163号を境界とする2校区とする。
 - 3 国道163号南側の校区は現状どおり沖小学校を配置する。
 - 4 国道163号北側の校区は大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置する。
 - 5 新小学校の校地・校舎には、現在の上野口小学校の校地・校舎を活用する。

9 第4次審議会答申（令和2（2020）年2月）

門真のめざす教育

- （1） 縦のつながり
（異年齢や異学年・大人などとのつながり）
- （2） 横のつながり
（同学年や同級生・地域・保護者などとのつながり）
- （3） 将来の自分とのつながり
（縦と横のつながりの中で成長を積み重ね、その時々で自分と将来の自分とのつながり）

⇒ 上記のような多様な人とのつながりの中で、将来の自立をめざして自分の生き方を見つける子どもを育てていく。

学校の再編にあたっての基本的な考え方

- （1） 「人とのつながりを創っていく」ための検討
 - ①児童・生徒数を考慮した検討
 - ②校区の広さ（人的資源を含む）を考慮した検討
 - ③小中一貫校（義務教育学校）設置の可能性の検討
- （2） 「これからの時代、これからの門真」に向けての検討
- （3） 「快適で楽しく過ごせる学校」に向けての検討

具体的提言

- （1） 第四中学校校区内の小学校及び中学校の再編について
第四中学校校区にある脇田小学校、砂子小学校及び第四中学校を統合した施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）を設置することを提案
- （2） 第四中学校校区、第五中学校校区の校区変更について
東小学校・第四中学校校区である江端町を、具体的提言の（1）の新統合小中学校校区、または東小学校・第五中学校校区のいずれかに統一することを提案
- （3） 第五中学校校区の再編について
四宮小学校の改修あるいは建替えに合わせ、四宮小学校と北巣本小学校を統合し、「門真のめざすこれからの学校づくり」に対応した小学校の配置を提案

10 適正配置事業の実績と課題

(1) 実績

第1次、第2次、第3次、第4次審議会の答申を受け、門真市教育委員会において実施された適正配置事業は次のとおりである。

- ① 元町を第六中学校校区から第三中学校校区に変更
- ② 自由校区（松生町、深田町、柳田町、桑才新町、東田町、桑才、三番）を廃止
- ③ 南小学校と水島小学校を統合し、砂子小学校を開校
（平成17（2005）年4月開校）
- ④ 中央小学校と浜町小学校を統合し、浜町中央小学校を開校
（平成19（2007）年4月開校）
- ⑤ 第一中学校と第六中学校を統合し、門真はすはな中学校を開校
（平成24（2012）年4月開校）
- ⑥ 常盤町及び大橋町を第七中学校校区から第二中学校校区に変更
- ⑦ 北小学校と浜町中央小学校を統合し、門真みらい小学校を開校
（平成24（2012）年4月開校）
- ⑧ 脇田小学校・砂子小学校・第四中学校を統合し、（仮称）水桜学園の開校を予定
※令和6年4月より脇田小学校・砂子小学校を先行統合し、水桜小学校に
（令和8（2026）年4月開校予定）
- ⑨ 東小学校・第四中学校区である江端町を東小学校・第五中学校区に統一予定
（令和8年4月からを予定）
- ⑩ 四宮小学校と北巢本小学校の統合を予定
（令和8（2026）年4月統合予定）

(2) 課題

門真市では、第1次答申から第4次答申に至るまで、具体的に再編する学校や校区を明確にした上で地域の声も聴きながら着実に学校再編を進めてきました。しかし、これまでの審議会にて答申された内容が実現に至っていない部分もあり、児童生徒数の減少と校舎の老朽化の現状を踏まえると、さらに再編統合の議論を進める必要が生じています。

また、従来の答申では、優先度が極めて高い学校のみを対象として再編案を提言してきましたが、今後の再編可能性や学校配置の将来像がイメージできず、結果として校舎の改修などに着手や更なる再編案の議論が難しくなっている現状があり、市域全域を対象に中長期的な目線で学校配置案を検討することが求められています。

11 現在の中学校区ごとの基本情報（第6回審議会資料）

第二中学校区

学校配置	中学校	第二中学校	
小学校	大和田小学校	沖小学校	上野口小学校
大和田小学校通学区	常盤町、大橋町、大池町	0.42	
沖小学校通学区	舟田町、南野口町 1番から8番まで及び12番から36番まで、島頭2丁目、島頭3丁目（1番から5番までに限る。）、沖町、北島東町、大字北島、大字打越、大字野口、大字横地	1.00	
上野口小学校通学区	上野口町、野里町	0.47	

位置図



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積 (㎡)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震改修
第二中学校	昭和38年4月1日	昭和39年	1964	60		16,439	10,660	RC	3	7,628.64	実施済み
大和田小学校	明治5年6月	昭和40年	1965	59		13,553	6,150	RC	3	5,852.34	実施済み
沖小学校	昭和45年4月1日	昭和46年	1971	53	H27,H28	17,410	10,522	RC	4	6,019.77	実施済み
上野口小学校	昭和46年4月1日	昭和46年	1971	53		15,312	6,237	RC	4	5,961.36	実施済み

※R6 5/1時点	児童・生徒数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	学級数						
第二中学校	398	124	138	136			
	12	4	4	4			
大和田小学校	212	37	35	28	30	39	43
	8	2	1	1	1	1	2
沖小学校	286	39	44	46	49	50	58
	12	2	2	2	2	2	2
上野口小学校	242	29	43	34	44	46	46
	10	1	2	1	2	2	2

(参考)

	(最多) 児童・生徒数		校区内世帯数と校区内人口	
	(最多) 学級数		※R6 9/1時点	
第二中学校	昭和52年	1,435	校区内世帯数	11,204
	昭和52年	33	校区内人口	20,225
大和田小学校	昭和53年	1,229	校区内世帯数	3,774
	昭和54年	30	校区内人口	6,686
沖小学校	昭和50年	1,521	校区内世帯数	3,425
	昭和50年	36	校区内人口	6,718
上野口小学校	昭和52年	1,060	校区内世帯数	4,005
	昭和52年	28	校区内人口	6,821

児童・生徒数の予想推移

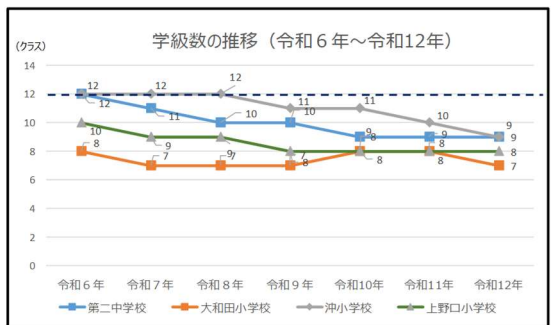
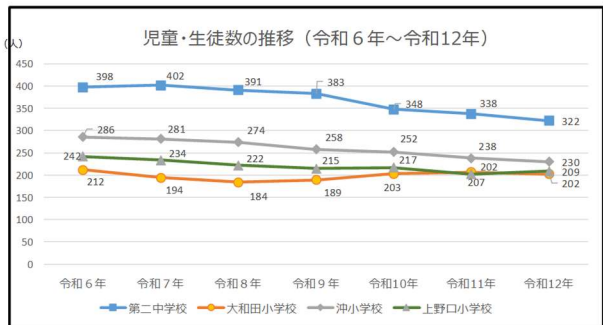
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第二中学校	398	402	391	383	348	338	322
(1年生)	124	138	126	116	103	117	100
(2年生)	138	125	139	127	117	104	118
(3年生)	136	139	126	140	128	117	104
大和田小学校	212	194	184	189	203	207	202
(1年生)	37	25	29	35	42	38	33
(2年生)	35	37	25	29	35	42	38
(3年生)	28	35	37	25	29	35	42
(4年生)	30	28	35	37	25	29	35
(5年生)	39	30	28	35	37	25	29
(6年生)	43	39	30	28	35	38	25
沖小学校	286	281	274	258	252	238	230
(1年生)	39	53	38	34	38	29	32
(2年生)	44	39	54	38	34	39	29
(3年生)	46	44	40	54	39	35	39
(4年生)	49	46	45	40	55	39	35
(5年生)	50	49	47	45	40	55	39
(6年生)	58	50	50	47	46	41	56
上野口小学校	242	234	222	215	217	202	209
(1年生)	29	38	29	38	36	27	36
(2年生)	43	29	39	29	38	36	27
(3年生)	34	43	30	39	29	39	37
(4年生)	44	34	44	30	39	30	39
(5年生)	46	44	35	44	30	40	30
(6年生)	46	46	45	35	45	30	40

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第二中学校	12	11	10	10	9	9	9
(1年生)	4	4	3	3	3	3	3
(2年生)	4	3	4	3	3	3	3
(3年生)	4	4	3	4	3	3	3
大和田小学校	8	7	7	7	8	8	7
(1年生)	2	1	1	1	2	1	1
(2年生)	1	2	1	1	1	2	1
(3年生)	1	1	2	1	1	1	2
(4年生)	1	1	1	2	1	1	1
(5年生)	1	1	1	1	2	1	1
(6年生)	2	1	1	1	1	2	1
沖小学校	12	12	12	11	11	10	9
(1年生)	2	2	2	1	2	1	1
(2年生)	2	2	2	2	1	2	1
(3年生)	2	2	2	2	2	1	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	1
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2
上野口小学校	10	9	9	8	8	8	8
(1年生)	1	1	1	1	1	1	1
(2年生)	2	1	2	1	1	1	1
(3年生)	1	2	1	2	1	2	1
(4年生)	2	1	2	1	2	1	2
(5年生)	2	2	1	2	1	2	1
(6年生)	2	2	2	1	2	1	2

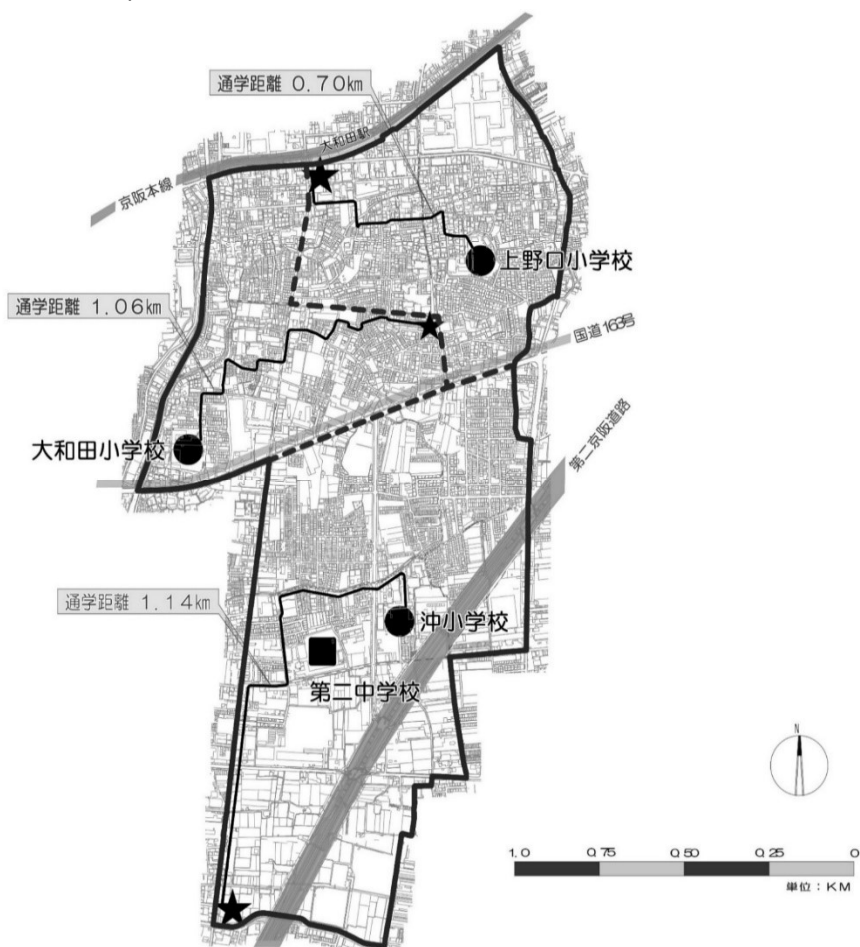
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

二中校区 めざす子ども像	
自ら考え、学び、心身共に健やかで、将来に向けて自立していく子ども	
学校教育目標	
大和田小学校	心身ともに健やかで、学びあい、高めあい、自ら行動する児童の育成
沖小学校	「生きる力」を育むため基礎、基本を身につけ、「自ら学び」「自ら考え」「自ら行動する」子どもに育てる。
上野口小学校	人権感覚を磨き多様性を認めることで、自他の「いのち」を大切に、学びを生きる力に繋げることのできる、心身ともに健やかな児童の育成をめざす。
第二中学校	人間性豊かで自立した生徒の育成

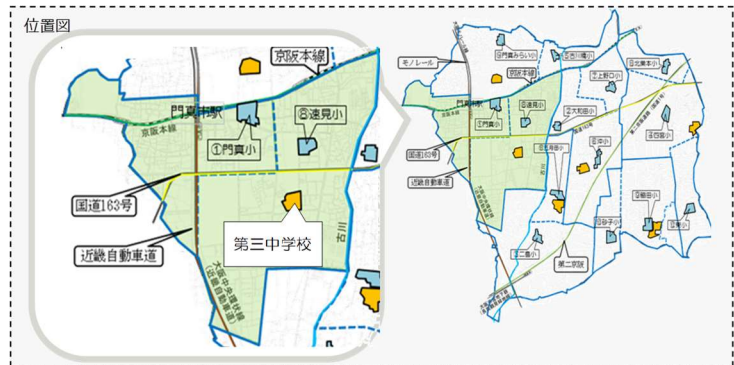
小学校区内 最遠通学距離



第三中学校区

学校配置	中学校	第三中学校
	小学校	門真小学校 速見小学校

門真小学校 通学区域	元町、本町、栄町、新橋町、柳町、殿島町、大字門真	0.92
速見小学校 通学区域	速見町、末広町、古川町、寿町、松生町、深田町、一番町、柳田町、桑才新町（府道深野南寺方大阪線以北）	1.66



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積(㎡)	構造	階数	延床面積(㎡)	耐震改修
第三中学校	昭和43年4月1日	昭和44年	1969	55		20,270	9,307	RC	4	7,698.42	実施済み
門真小学校	明治5年6月	昭和40年	1965	59		16,657	7,725	RC	4	7,742.89	実施済み
速見小学校	昭和46年4月1日	昭和47年	1972	52	H9,H10	14,079	7,777	RC	4	6,308.50	実施済み

※R6 5/1時 点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第三中学校	380 11	132 4	111 3	137 4			
門真小学校	334 11	35 1	59 2	49 2	60 2	60 2	71 2
速見小学校	393 12	57 2	68 2	65 2	66 2	72 2	65 2

(参考)

	(最多)児童・生徒数 (最多)学級数	校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点
第三中学校	昭和57年 1,211 昭和53年 29	校区内世帯数 13,432 校区内人口 22,025
門真小学校	昭和50年 1,674 昭和50年 40	校区内世帯数 7,636 校区内人口 11,998
速見小学校	昭和54年 1,036 昭和54年 26	校区内世帯数 5,796 校区内人口 10,027

児童・生徒数の予想推移

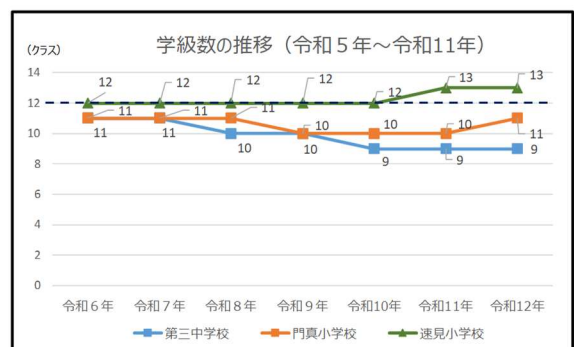
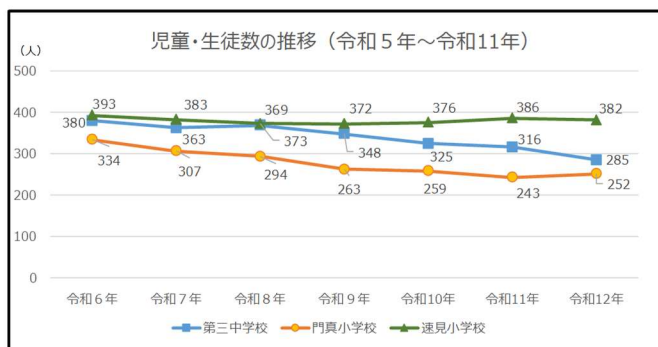
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第三中学校	380	363	369	348	325	316	285
(1年生)	132	122	118	111	99	109	80
(2年生)	111	131	121	117	110	98	108
(3年生)	137	110	130	120	116	109	97
門真小学校	334	307	294	263	259	243	252
(1年生)	35	49	49	32	43	45	44
(2年生)	59	34	48	48	32	42	44
(3年生)	49	58	34	47	48	31	42
(4年生)	60	48	57	33	47	47	31
(5年生)	60	59	48	56	33	46	46
(6年生)	71	59	58	47	56	32	45
速見小学校	393	383	373	372	376	386	382
(1年生)	57	59	63	65	72	77	54
(2年生)	68	57	58	63	64	71	77
(3年生)	65	67	56	58	62	64	70
(4年生)	66	64	67	56	57	62	63
(5年生)	72	65	64	66	55	57	61
(6年生)	65	71	65	64	66	55	57

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第三中学校	11	11	10	10	9	9	9
(1年生)	3	4	3	3	3	3	3
(2年生)	4	3	4	3	3	3	3
(3年生)	4	4	3	4	3	3	3
門真小学校	11	11	11	10	10	10	11
(1年生)	1	2	2	1	2	2	2
(2年生)	2	1	2	2	1	2	2
(3年生)	2	2	1	2	2	1	2
(4年生)	2	2	2	1	2	2	1
(5年生)	2	2	2	2	1	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	1	2
速見小学校	12	12	12	12	12	13	13
(1年生)	2	2	2	2	2	3	2
(2年生)	2	2	2	2	2	2	3
(3年生)	2	2	2	2	2	2	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	2
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2

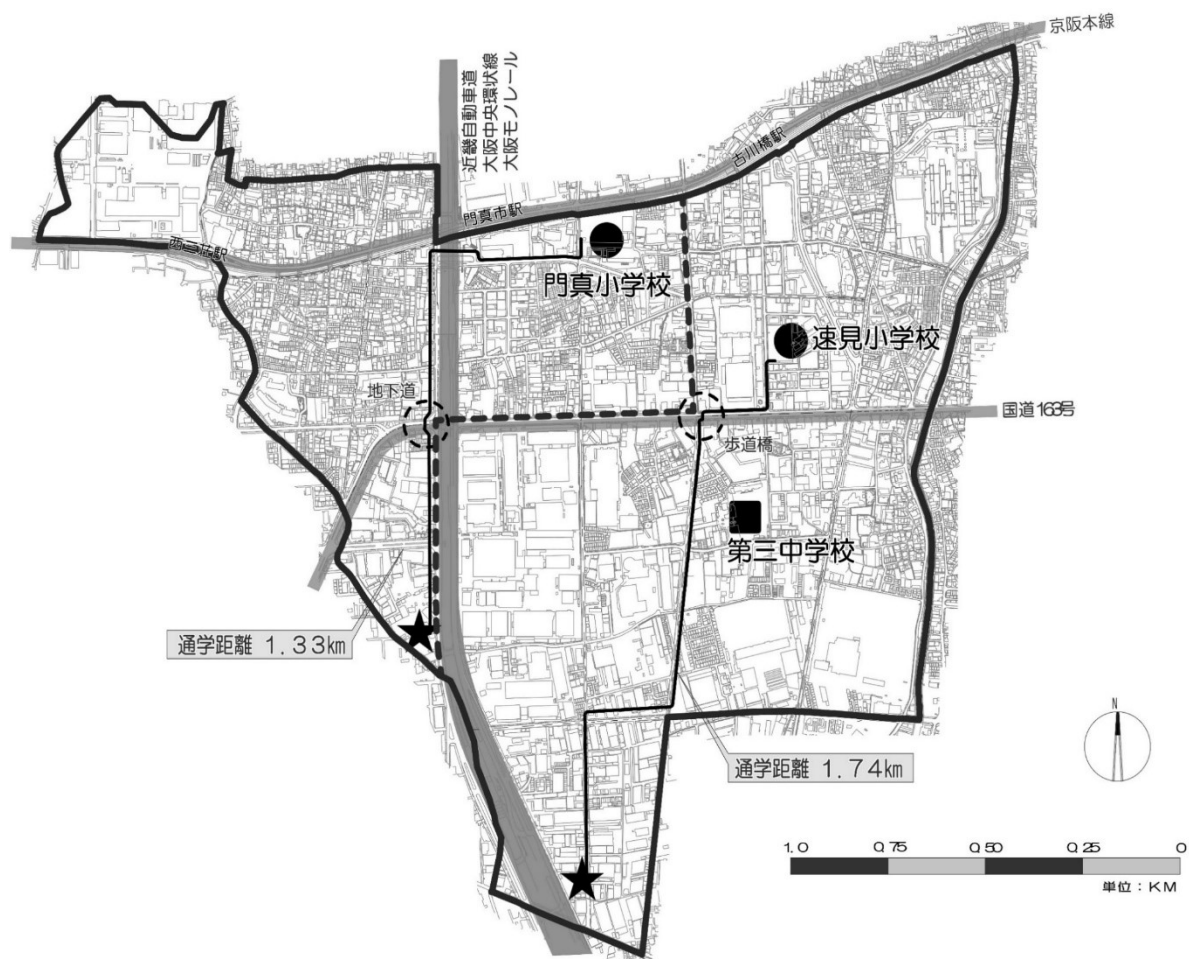
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

三中校区 めざす子ども像	
夢や希望をもち、意欲的に取り組める子どもの育成	
学校教育目標	
門真小学校	未来を切り拓く生きる力の育成
速見小学校	はっきり話し、しっかり学ぶ速見っ子（知） やさしさあふれる速見っ子（徳） みんな元気な速見っ子（体）
第三中学校	心を磨く 知性を磨く 身体を磨く

小学校区内 最遠通学距離

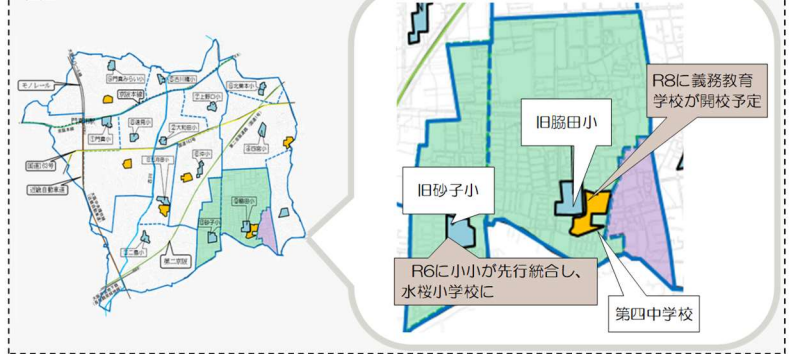


第四中学校区

学校配置	中学校	第四中学校
	小学校	水桜小学校

水桜小学校 通学区域	千石東町、脇田町、江端町 1 番から 7 番まで及び 35 番（1 号から 3 号までに限る。）並びに 40 番、下馬伏町、島頭 3 丁目（9 番から 12 番までに限る。）、島頭 4 丁目（8 番から 10 番まで及び 17 番から 26 番までに限る。）、四宮 6 丁目	0.86
	千石西町、島頭 4 丁目（1 番から 7 番まで及び 11 番から 16 番までに限る。）、三ツ島 6 丁目	0.45

位置図



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積 (㎡)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震改修
第四中学校	昭和47年4月1日	昭和48年	1973	51	H11,H12	20,570	11,655	RC	4	7,643.43	実施済み
水桜小学校	令和6年4月1日	昭和51年	1976	48	H14,H15	18,417	13,635	RC	4	5,394.17	実施済み

※R6 5/1時点	児童・生徒数	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生
	学級数						
第四中学校	329	102	126	101			
	9	3	3	3			
水桜小学校	345	41	61	59	47	66	71
	12	2	2	2	2	2	2

(参考)

	(最多) 児童・生徒数	校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点
	(最多) 学級数	
第四中学校	昭和57年 1,400	校区内世帯数 8,284
	昭和57年 33	校区内人口 14,531
水桜小学校	—	校区内世帯数 7,211
	—	校区内人口 12,524

児童・生徒数の予想推移

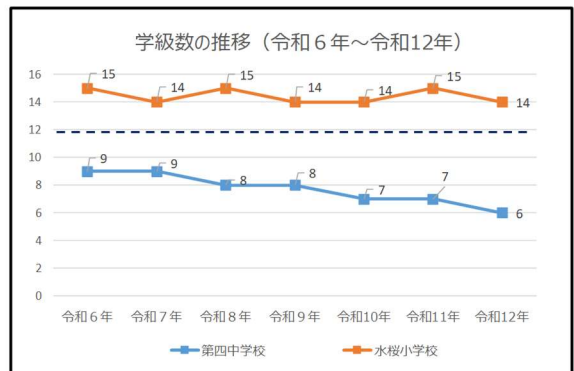
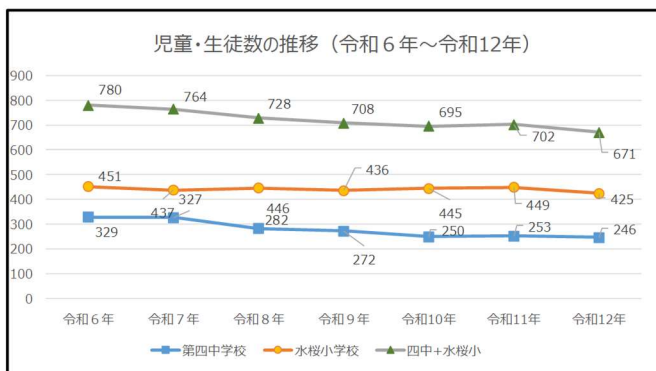
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第四中学校	329	327	282	272	250	253	246
(1年生)	102	99	80	92	77	83	85
(2年生)	126	102	99	80	92	77	83
(3年生)	101	126	103	100	81	93	78
水桜小学校	451	437	446	436	445	449	425
(1年生)	71	71	69	67	88	56	47
(2年生)	56	73	72	71	68	90	57
(3年生)	82	57	75	74	73	70	93
(4年生)	81	84	59	76	76	75	72
(5年生)	67	83	86	60	78	78	76
(6年生)	94	69	85	88	62	80	80
四中+水桜小	780	764	728	708	695	702	671

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、
中学校は、1学年、50人以下を網掛け

学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第四中学校	9	9	8	8	7	7	6
(1年生)	3	3	2	3	2	2	2
(2年生)	3	3	3	2	3	2	2
(3年生)	3	3	3	3	2	3	2
水桜小学校	15	14	15	14	14	15	14
(1年生)	2	2	2	2	3	2	2
(2年生)	2	2	2	2	2	3	2
(3年生)	3	2	3	2	2	2	3
(4年生)	3	3	2	3	2	2	2
(5年生)	2	3	3	2	3	3	2
(6年生)	3	2	3	3	2	3	3
四中+水桜小	24	23	23	22	21	22	20

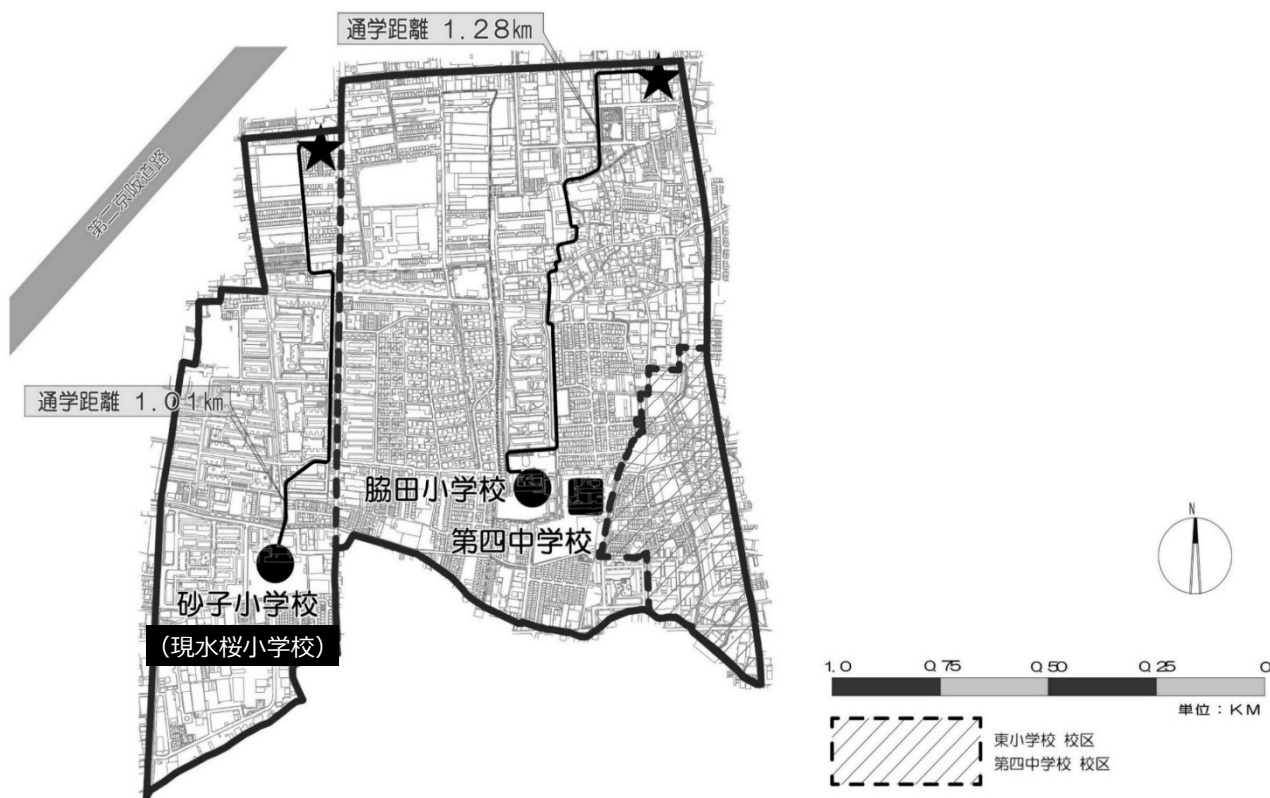
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

四中校区 めざす子ども像	
自分を大切にできる子（肯定）、仲間を大切にできる子（共同）、未来を大切にできる子（自立）	
学校教育目標	
水桜小学校	「自立」「共生」「チャレンジ」
第四中学校	

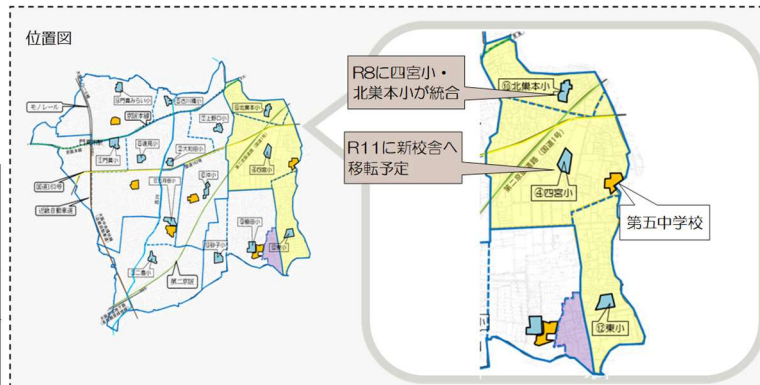
小学校区内 最遠通学距離



第五中学校区

学校配置	中学校	第五中学校		
	小学校	四宮小学校	北巣本小学校	東小学校

		(km)
四宮小学校 通学区域	北栗本町35番から38番まで、下島町、宮前町、南野口町9番から11番まで、栗本町、北岸和田1丁目から3丁目まで、島頭1丁目、島頭3丁目（6番から8番まで及び13番から23番までに限る。）、四宮1丁目から5丁目まで	1.33
北栗本小学校 通学区域	上島町、城垣町、北栗本町1番から34番まで	0.40
東小学校 通学区域	江端町8番から39番まで（35番1号から3号までを除く。）、岸和田1丁目、岸和田2丁目、岸和田3丁目、岸和田4丁目、東江端町	0.72



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積 (㎡)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震改修
第五中学校	昭和48年4月1日	昭和48年	1973	51	H27,H28	18,798	12,274	RC	4	7,287.41	実施済み
四宮小学校	明治7年10月12日	昭和40年	1965	59		17,744	9,835	RC	4	6,321.91	実施済み
北巣本小学校	昭和49年4月1日	昭和49年	1974	50		14,796	8,368	RC	4	5,445.86	実施済み
東小学校	昭和58年4月1日	昭和58年	1983	41		15,023	6,873	RC	3	5,422.99	不要

(参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第五中学校	411 12	127 4	145 4	139 4			
四宮小学校	362 12	43 2	55 2	64 2	64 2	70 2	66 2
北巣本小学校	147 6	17 1	20 1	29 1	24 1	23 1	34 1
東小学校	343 12	50 2	55 2	55 2	52 2	59 2	72 2

	(最多) 児童・生徒数 (最多) 学級数	校区内世帯数 ※R6 9/1時点	校区内人口
第五中学校	昭和61年 1,247 昭和61年 29	校区内世帯数 10,043 校区内人口 18,349	
四宮小学校	昭和57年 1,669 昭和57年 40	校区内世帯数 5,021 校区内人口 9,300	
北巣本小学校	昭和54年 902 昭和53年 24	校区内世帯数 2,541 校区内人口 4,229	
東小学校	昭和59年 767 昭和59年 19	校区内世帯数 3,554 校区内人口 6,827	

児童・生徒数の予想推移

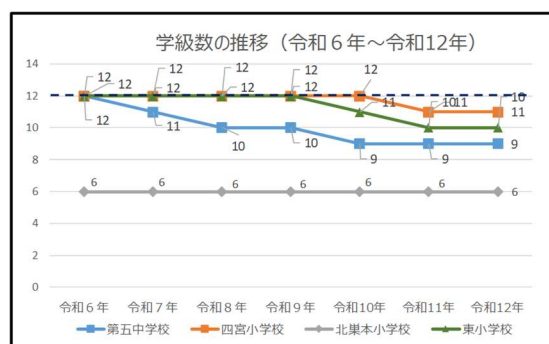
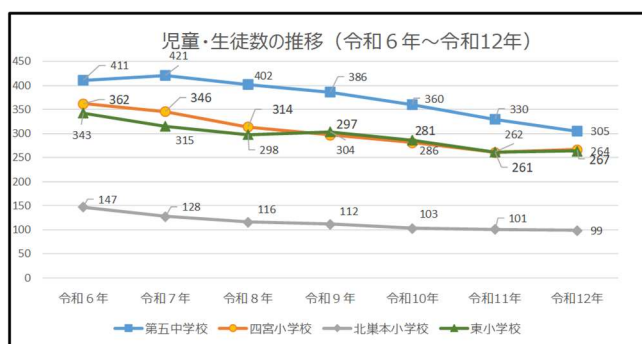
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第五中学校	411	421	402	386	360	330	305
(1年生)	127	149	126	111	123	96	86
(2年生)	145	127	149	126	111	123	96
(3年生)	139	145	127	149	126	111	123
四宮小学校	362	346	314	297	281	261	267
(1年生)	43	50	43	46	47	36	48
(2年生)	55	43	49	43	46	47	36
(3年生)	64	55	42	49	43	46	47
(4年生)	64	64	54	42	49	42	46
(5年生)	70	64	63	54	42	48	42
(6年生)	66	70	63	63	54	42	48
北巣本小学校	147	128	116	112	103	101	99
(1年生)	17	16	15	20	18	18	17
(2年生)	20	17	15	15	20	17	18
(3年生)	29	20	16	15	15	20	17
(4年生)	24	28	19	16	15	15	19
(5年生)	23	24	28	19	16	15	14
(6年生)	34	23	23	27	19	16	14
東小学校	343	315	298	304	286	262	264
(1年生)	50	44	42	58	37	31	52
(2年生)	55	50	44	42	58	37	31
(3年生)	55	55	50	44	42	58	37
(4年生)	52	55	55	50	44	42	58
(5年生)	59	52	55	55	50	44	42
(6年生)	72	59	52	55	55	50	44

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第五中学校	12	11	10	10	9	9	9
(1年生)	4	4	3	3	3	3	3
(2年生)	4	3	4	3	3	3	3
(3年生)	4	4	3	4	3	3	3
四宮小学校	12	12	12	12	12	11	11
(1年生)	2	2	2	2	2	1	2
(2年生)	2	2	2	2	2	2	1
(3年生)	2	2	2	2	2	2	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	2
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2
北巣本小学校	6	6	6	6	6	6	6
(1年生)	1	1	1	1	1	1	1
(2年生)	1	1	1	1	1	1	1
(3年生)	1	1	1	1	1	1	1
(4年生)	1	1	1	1	1	1	1
(5年生)	1	1	1	1	1	1	1
(6年生)	1	1	1	1	1	1	1
東小学校	12	12	12	12	11	10	10
(1年生)	2	2	2	2	1	1	2
(2年生)	2	2	2	2	2	1	1
(3年生)	2	2	2	2	2	2	1
(4年生)	2	2	2	2	2	2	2
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	2	2	2	2	2	2	2

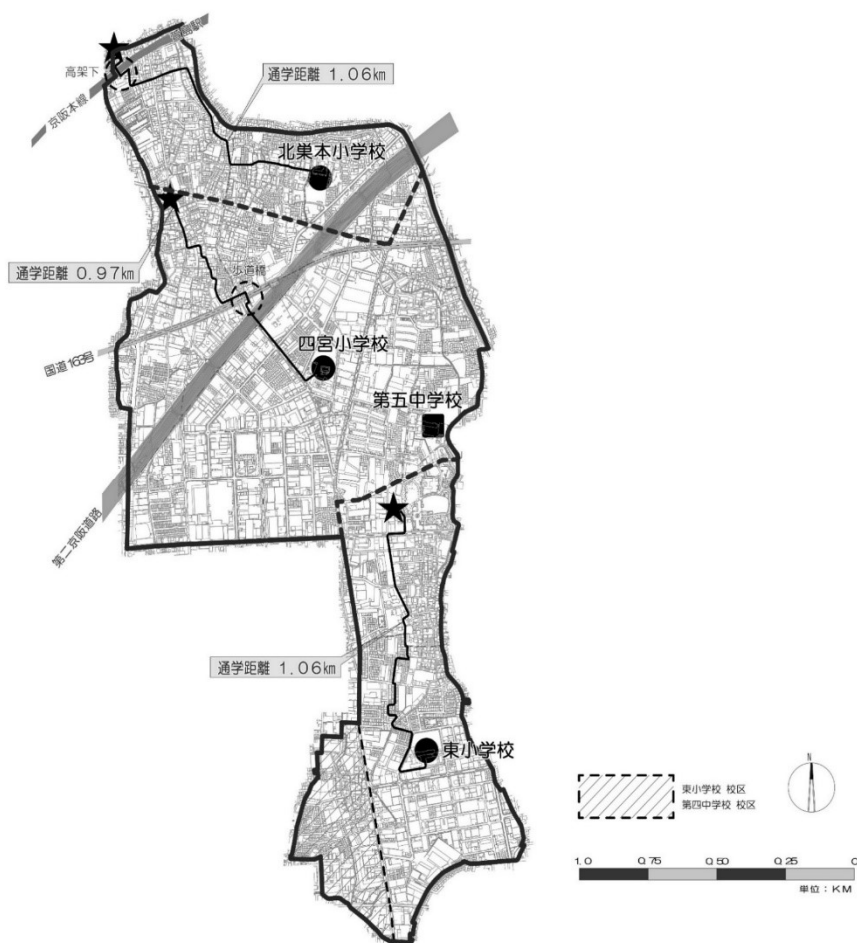
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

五中校区 めざす子ども像	
自分の将来に夢を持ち、自ら課題を設定して前向きに生きる子ども	
学校教育目標	
四宮小学校	確かな学力、豊かな心、健やかな身体を身につけた児童を育成する
北巣本小学校	新しい時代を切り拓く子どもの育成
東小学校	笑顔 つながる 鍛える
第五中学校	笑顔が輝く生徒の育成

小学校区内 最遠通学距離

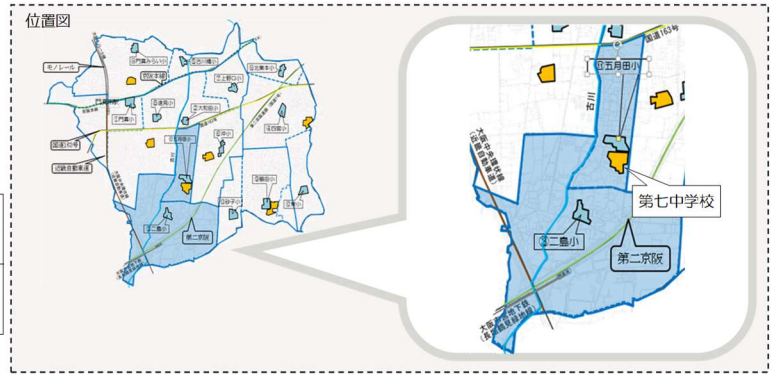


第七中学校区

学校配置	中学校	第七中学校
	小学校	二島小学校 五月田小学校

二島小学校 通学区域	三ツ島1丁目から5丁目まで、大字ひえ島、大字桑才、大字三番、桑才新町（府道深野南寺方大坂線以南）、東田町	1.86
五月田小学校 通学区域	打越町、五月田町、北島町	0.45

(km)



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積(m ²)	うち運動場 面積(m ²)	構造	階数	延床面積(m ²)	耐震改修
第七中学校	昭和53年4月1日	昭和53年	1978	46		20,654	10,993	RC	4	7,925.00	実施済み
二島小学校	明治8年4月3日	昭和48年	1973	51		15,625	8,448	RC	4	6,603.15	実施済み
五月田小学校	昭和51年4月1日	昭和51年	1976	48	H25,H26	16,847	10,719	RC	4	5,438.22	実施済み

(参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
第七中学校	294 9	97 3	96 3	101 3			
二島小学校	339 12	46 2	62 2	52 2	49 2	62 2	68 2
五月田小学校	208 7	33 1	32 1	35 1	33 1	36 1	39 2

	(最多)児童・生徒数 (最多)学級数	校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点
第七中学校	昭和60年 1,178 27	校区内世帯数 6,965 校区内人口 13,208
二島小学校	昭和60年 989 24	校区内世帯数 4,725 校区内人口 8,862
五月田小学校	昭和57年 670 18	校区内世帯数 2,240 校区内人口 4,346

児童・生徒数の予想推移

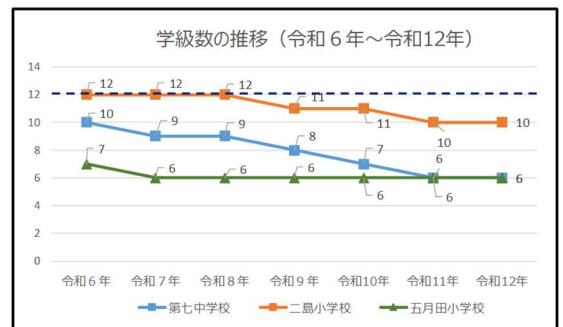
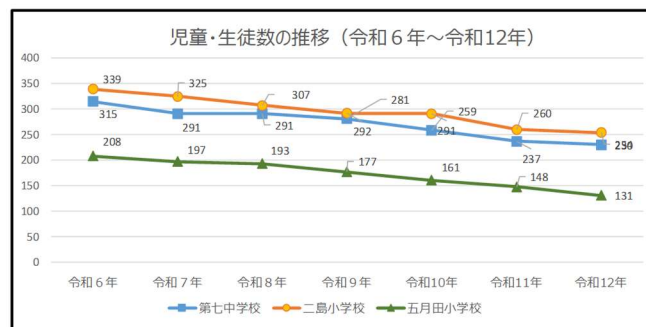
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第七中学校	315	291	291	281	259	237	230
(1年生)	97	94	100	87	72	78	80
(2年生)	100	97	94	100	87	72	78
(3年生)	118	100	97	94	100	87	72
二島小学校	339	325	307	292	291	260	254
(1年生)	46	54	45	37	50	31	40
(2年生)	62	46	53	45	37	50	30
(3年生)	52	62	46	53	45	37	50
(4年生)	49	52	62	45	53	44	37
(5年生)	62	49	52	61	45	53	44
(6年生)	68	62	49	51	61	45	53
五月田小学校	208	197	193	177	161	148	131
(1年生)	33	28	32	17	18	18	16
(2年生)	32	33	28	32	17	18	19
(3年生)	35	32	33	28	32	17	18
(4年生)	33	35	32	33	28	32	17
(5年生)	36	33	35	32	34	29	32
(6年生)	39	36	33	35	32	34	29

※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

学級数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
第七中学校	10	9	9	8	7	6	6
(1年生)	3	3	3	2	2	2	2
(2年生)	3	3	3	3	2	2	2
(3年生)	4	3	3	3	3	2	2
二島小学校	12	12	12	11	11	10	10
(1年生)	2	2	2	1	2	1	2
(2年生)	2	2	2	2	1	2	1
(3年生)	2	2	2	2	2	1	2
(4年生)	2	2	2	2	2	2	1
(5年生)	2	2	2	2	2	2	2
(6年生)	7	6	6	6	6	6	6
五月田小学校	1	1	1	1	1	1	1
(1年生)	1	1	1	1	1	1	1
(2年生)	1	1	1	1	1	1	1
(3年生)	1	1	1	1	1	1	1
(4年生)	1	1	1	1	1	1	1
(5年生)	1	1	1	1	1	1	1
(6年生)	2	1	1	1	1	1	1

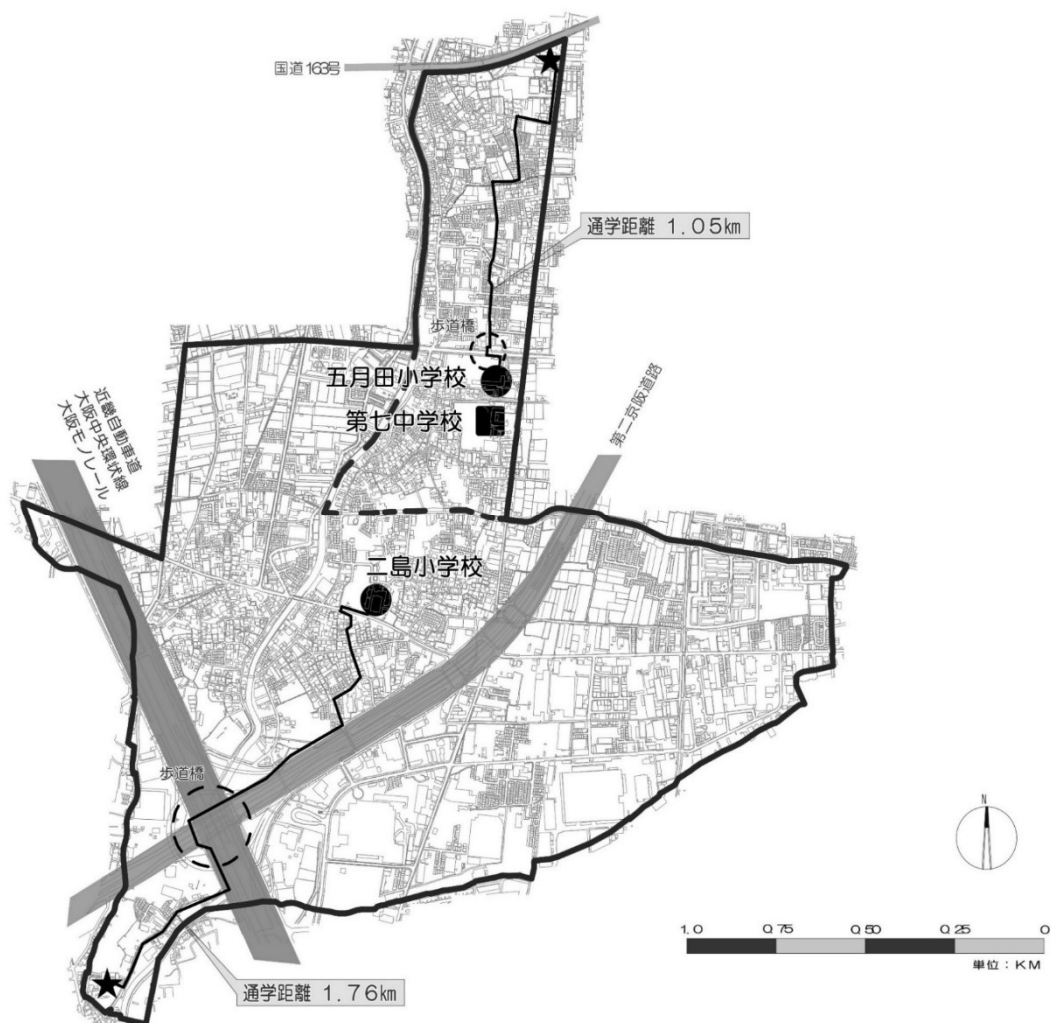
※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

七中校区 めざす子ども像	
なかまとともに豊かに学ぶ子 ～つながり、まなび、きりひろく～	
学校教育目標	
二島小学校	新しい時代を生き抜く力を身につける児童の育成 ～将来の自立をめざして自分の生き方を見つける～
五月田小学校	学び合い、ともに高め合う子どもの育成
第七中学校	自ら学び、つながり、未来をきりひろく生徒の育成

小学校区内 最遠通学距離



門真はすはな中学校区

学校配置	中学校	門真はすはな中学校	
	小学校	古川橋小学校	門真みらい小学校

古川橋小学校 通学区域	御堂町、常称寺町、宮野町、朝日町	0.43
門真みらい小学校 通学区域	小路町、堂山町、月出町、泉町、松葉町、向島町、中町、幸福町、大倉町、垣内町、浜町、石原町	1.36

位置図



施設名称	開校年月日	建築年 (和暦)	建築年 (西暦)	築年数(年) R6現在	大規模改修 (全面改修)	校地面積 (㎡)	うち運動場 面積 (㎡)	構造	階数	延床面積 (㎡)	耐震改修
門真はすはな中学校	平成24年4月1日	平成24年	2012	12		16,458	8,805	RC	4	9,482.87	不要
古川橋小学校	昭和40年4月1日	昭和40年	1965	59		10,366	5,413	RC	3	5,088.90	実施済み
門真みらい小学校	平成24年4月1日	昭和45年	1970	54	H17,H18	14,867	9,363	RC	4	7,467.87	実施済み

(参考)

※R6 5/1時点	児童・生徒数 学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
門真はすはな中学校	425 12	129 4	154 4	142 4			
古川橋小学校	275 11	38 1	50 2	42 2	53 2	47 2	45 2
門真みらい小学校	570 18	77 3	102 3	102 3	95 3	99 3	95 3

	(最多) 児童・生徒数 (最多) 学級数	校区内世帯数と校区内人口 ※R6 9/1時点
門真はすはな中学校	平成24年 577 平成24年 15	校区内世帯数 14,373 校区内人口 24,151
古川橋小学校	昭和51年 1,152 昭和50年 28	校区内世帯数 4,497 校区内人口 7,382
門真みらい小学校	平成24年 750 平成24年 22	校区内世帯数 9,876 校区内人口 16,769

児童・生徒数の予想推移

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
門真はすはな中学校	425	410	390	397	397	402	372
(1年生)	129	129	135	136	129	140	106
(2年生)	154	128	128	134	135	128	139
(3年生)	142	153	127	127	133	134	127
古川橋小学校	275	255	248	228	226	206	196
(1年生)	38	30	43	35	40	30	29
(2年生)	50	37	30	42	35	39	29
(3年生)	42	49	36	29	41	34	38
(4年生)	53	41	48	36	29	41	33
(5年生)	47	52	40	47	35	28	40
(6年生)	45	46	51	39	46	34	27
門真みらい小学校	570	573	578	578	574	557	568
(1年生)	77	93	101	92	96	84	88
(2年生)	102	78	94	102	93	97	85
(3年生)	102	103	78	95	103	94	98
(4年生)	95	103	104	79	96	104	95
(5年生)	99	96	104	105	80	97	105
(6年生)	95	100	97	105	106	81	97

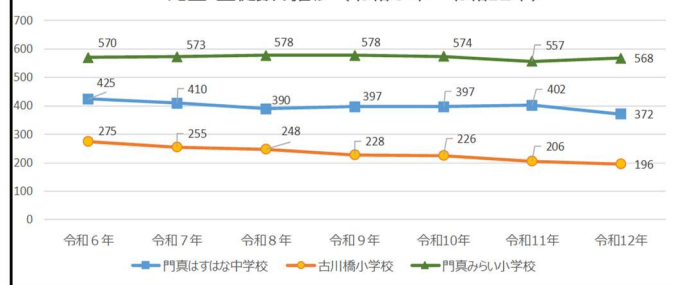
※小学校は、1学年25人以下を網掛け、中学校は、1学年、50人以下を網掛け

学級数の予想推移

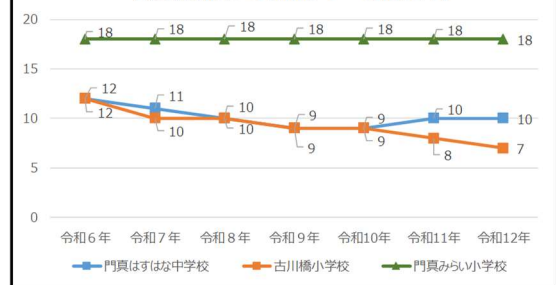
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
門真はすはな中学校	12	11	10	9	9	10	10
(1年生)	4	3	3	3	3	4	3
(2年生)	4	4	3	3	3	3	4
(3年生)	4	4	4	3	3	3	3
古川橋小学校	12	10	10	9	9	8	7
(1年生)	2	1	2	1	2	1	1
(2年生)	2	2	1	2	1	2	1
(3年生)	2	2	1	1	2	1	1
(4年生)	2	2	2	1	1	2	1
(5年生)	2	2	2	2	1	1	2
(6年生)	2	1	2	2	2	1	1
門真みらい小学校	18	18	18	18	18	18	18
(1年生)	3	3	3	3	3	3	3
(2年生)	3	3	3	3	3	3	3
(3年生)	3	3	3	3	3	3	3
(4年生)	3	3	3	3	3	3	3
(5年生)	3	3	3	3	3	3	3
(6年生)	3	3	3	3	3	3	3

※小学校は1学級以下、中学校は3学級以下を網掛け

児童・生徒数の推移 (令和6年～令和12年)



学級数の推移 (令和6年～令和12年)



校区のめざす子ども像と各学校の教育目標（令和6年度）

門真はすはな中校区 めざす子ども像	
未来を見すえて、主体的に学び続ける子ども たがいに認め合い、つながりをもとめる子ども	
学校教育目標	
古川橋小学校	学びあう 支えあう 高めあう
門真みらい小学校	未来に生きる力を培う
門真はすはな中学校	未来を拓く ～キャリア教育をととして～

小学校区内 最遠通学距離

